

漁船漁業外国人技能実習生
労働関係法令講習会

4 月 16 日、枕崎市漁業協同組合所属船で実習を行うため、2 人のインドネシア人技能実習生が新たに入国したため、労働関係法令講習会を実施した。

講習に先立ち、外国人技能実習生が自己紹介をし、執行部が講師として全日本海員組合の活動について紹介した。続いて

▽給料その他の報酬

▽船内の安全衛生

▽漁船漁業技能実習生に関わる労働関係法令

▽災害補償

▽船内秩序一などの講義を行い、ライフジャケットや安全保護具の着用義務について説明し、安全について共通認識を図った。

また、脱船逃亡や SNS の詐欺などに注意することと、大規模自然災害に対する備えや避難について意見交換を行った。

外国人技能実習生からは、これからも日本語の勉強に励み日本人船員とのコミュニケーションを大切にしていきたいなどの意見があった。

最後に実習期間中、困ったことや相談があればいつでも海員組合に連絡するよう伝え病気やけがをすることなく実習期間満了でインドネシアに帰国できるよう頑張ってもらいたいと激励し、講習会を終了した。

「海員だより」